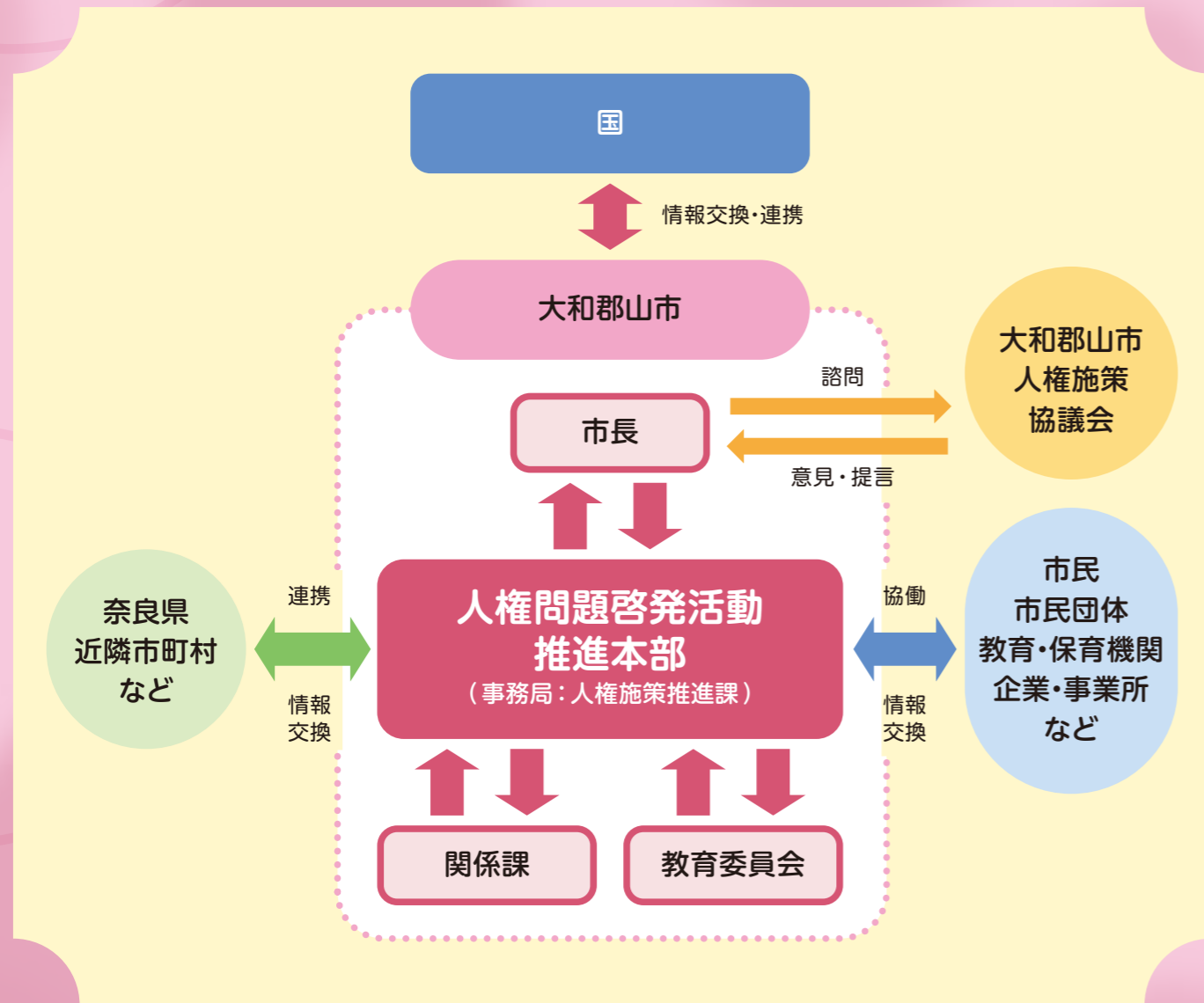


計画の推進にあたって

この計画の推進にあたっては、人権教育・啓発を総合的かつ効果的に展開するため、「大和郡山市人権問題啓発活動推進本部」を中心に、関係部署と連携して取り組みます。

また、国・県・他市町村と協力して、情報共有を行うとともに、関係団体や学校等とも連携し、実効性のある人権施策の展開と人権意識の高揚を図ります。



第2次

大和郡山市

人権施策に関する基本計画

豊かな人権文化が創造され
誰もが自分らしく暮らせるまち 大和郡山

《概要版》



第2次大和郡山市人権施策に関する基本計画《概要版》 令和8年3月

大和郡山市 市民生活部 人権施策推進課

住 所：〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4

電 話：0743-53-1151(代表)

FAX：0743-53-1211

メール：jinkenss@city.yamatokoriyama.lg.jp



令和8年3月 大和郡山市

「大和郡山市人権施策に関する基本計画」とは？

◆ 「人権」とは…

「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものだと考えられています。(法務省「人権の擁護」より)

◆ この計画は…

人権が尊重される社会の実現に向けて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るために、効果的で実効性のある人権教育・人権啓発を推進していくとともに、人権侵害に対する相談体制と支援体制の充実に向けて、「大和郡山市人権擁護に関する条例」に基づき今後の中・長期的な人権施策の推進指針として策定するものです。

◆ 計画の期間は…

令和8(2026)年4月から令和18(2036)年3月までの10年間とします。

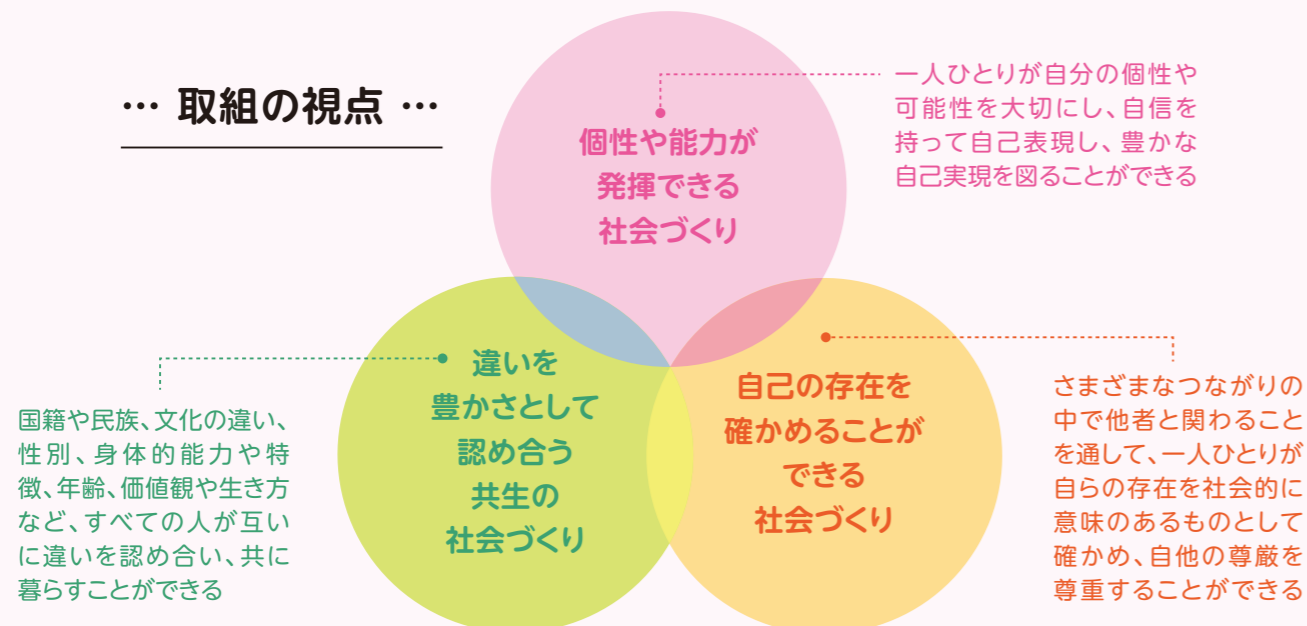
ただし、社会経済状況の変化、計画の取り組み状況などにより、新たに盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じて見直すこととします。

計画がめざす社会

豊かな人権文化が創造され、誰もが自分らしく暮らせるまち 大和郡山

市民一人ひとりの人権が尊重される自由で平等な社会づくりに向けて、すべての人々が人権尊重の精神を身につけて行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付いた「豊かな人権文化の創造」を目指します。

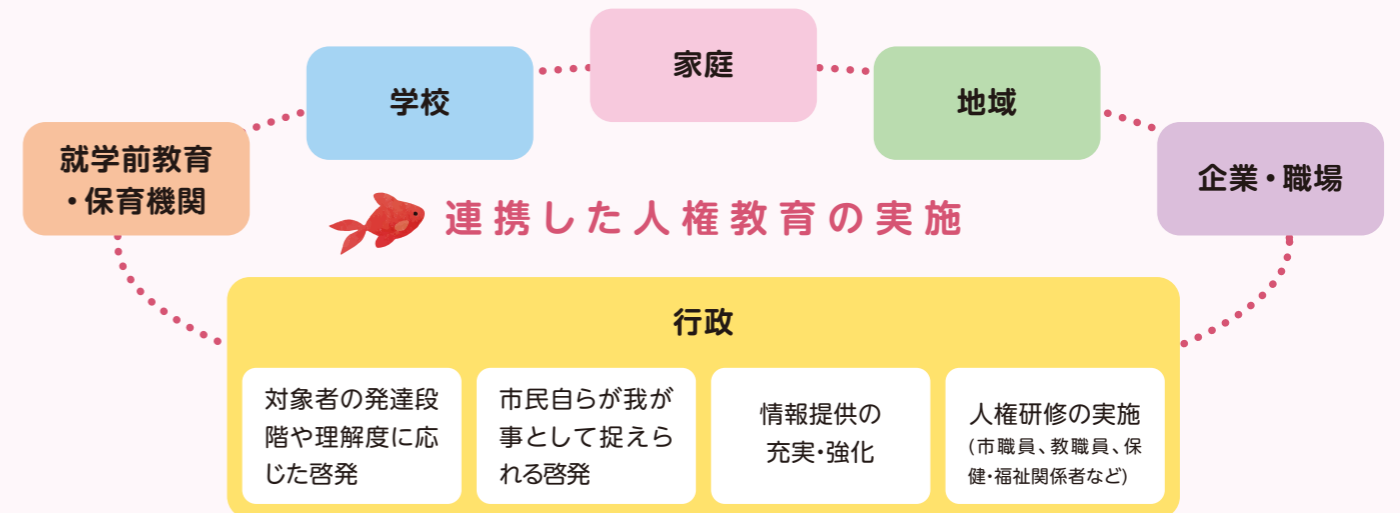
… 取組の視点 …



人権教育・啓発に関する横断的施策の推進

1 人権教育・啓発の推進

一人ひとりが、さまざまな人権問題について理解を深め、その解決を自らの課題として認識するとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力が高められるよう、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進します。



2 相談・支援の充実

(1) 相談窓口の整備と情報提供

本市では、人権に関する相談に対応するため、人権擁護委員による人権相談のほか、国や県とも連携しながら、さまざまな人権相談に応じる窓口を設置しています。必要な人に必要な支援がつながるよう、各種多様な方法による相談窓口についての周知を行います。

(2) 相談員の対応力向上・人材養成

相談員等の対応力の向上や各種相談に関する情報提供の充実を図るとともに、人権侵害を受けた被害者が安心して相談できるようプライバシーに配慮した相談支援に努めます。

(3) 相談機関相互のネットワーク化

複雑化・多様化する人権相談に対応するため、適切な部署・機関との連携を図るとともに、国や県等の相談・保護機関との具体的な支援体制の構築やNPO等の民間団体との協力を努めます。

(4) 自立への支援策の充実

虐待やDV、各種ハラスメントの被害者が安心して暮らすことができるよう、継続した相談支援に努め、必要に応じて、被害者保護の支援措置の実施や施設への入所支援等を行います。

◆ 分野別人権施策の推進

同和問題(部落差別)

アンケート調査によると、同和問題(部落差別)について認知は進んでいるものの、住宅購入や結婚相手に対する否定的な反応など、同和地区に対する差別意識の解消には至っていません。

同和問題(部落差別)は、決して過去の問題ではなく、今

なお存在する現実の問題であることを再認識することが大切です。

一人ひとりが同和問題(部落差別)の解決を自らの課題として受け止め、あらゆる場において、正しい理解や関心が高まるよう、より一層の教育・啓発を推進していきます。

- 施策の主な方向性
- 同和問題(部落差別)に対する正しい認識を広め、差別のない社会の実現
 - 「部落差別の解消の推進に関する法律」に対する理解を深めるための啓発活動
 - 学校教育・社会教育等を通じた部落差別を解消するための教育の推進

女性に関する問題

アンケート調査によると、女性に比べて、男性の性別役割分担に対する問題意識が、依然低くなっています。また、高齢層において性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会通念、慣習、しきたりが根強く残っています。

固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男女が対等な社会の構成員として、あらゆる分野の活動に共に参画する機会を確保することができるよう、男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮することのできる社会づくりに取り組みます。

- 施策の主な方向性
- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発
 - DVの根絶に向けた関係機関との連携強化・被害者支援
 - 困難な問題を抱える女性に対して、関係機関と連携した相談業務の充実

子どもに関する問題

アンケート調査によると、「家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない」という考え方について、否定的な回答が2割を超える結果となっています。

子ども・若者が権利の主体であるという「子どもの権利

条約」や「子ども基本法」の趣旨を十分踏まえた教育及び啓発を進め、社会全体で、子どもの人権に関する正しい理解と認識を深めるとともに、一人ひとりの立場を尊重し、心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

- 施策の主な方向性
- 子どもにかかわるすべての人に向けた「子どもの権利」についての啓発
 - 虐待の未然防止策の推進
 - いじめの早期発見と相談支援

高齢者に関する問題

高齢化に伴って介護や介助が必要な人が増加傾向にあるとともに、核家族化の進行により高齢者の単独世帯も増加しています。

高齢者が自分の意志で自分らしく自立した生活が送れるよう、地域の人々との交流など、社会参加できる環境整備が必要です。

高齢になり、要介護状態や認知症等になっても、尊厳が守られ、可能な限り社会とのかかわりを持ちながら自立した生活ができるよう支援するとともに、高齢者が社会を構成する重要な一員として各種の活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

- 施策の主な方向性
- 虐待防止・早期対応に向けた「高齢者虐待防止ネットワーク」の連携強化
 - 高齢者の豊かな知識や経験をさまざまな場に生かしていくための環境づくり
 - 地域包括支援センターによる生活支援や介護予防などの情報発信

障害のある人に関する問題

障害の正しい理解や障害によって生み出される障壁が個人の心身機能の問題ではなく、モノ、物理的環境、人的環境など社会のあり方によって生み出されているという「障害の社会モデル」や「障害の人権モデル」について認識を進めていく必要があります。

障害のある人が希望する生活を実現することができるよう、関係機関の連携・協力のもと市民の理解を一層深めるとともに、事業者に対しては合理的配慮の提供を求め、障害のある人が自らの選択と決定のもと、社会のあらゆる活動に参加・参画できる環境づくりに取り組みます。

- 施策の主な方向性
- 障害のある人に対する正しい理解の促進
 - ユニバーサルデザインの普及・啓発、公共・民間施設のバリアフリー化の推進
 - 障害のある人の相談窓口や支援の充実

外国人に関する問題

外国人の定住化が進む現在において、外国人を観光客や一時的滞在者としてではなく、同じ地域に住む住民として認識する視点が必要であり、言葉や習慣などが異なる外国人と地域住民との間で、互いの文化を理解し合うことが必要です。

異なる文化や考え方を理解し、互いの人権を尊重し合う「多文化共生社会」の形成を進め、外国人も地域で暮らす住民の一人として安心して生活できる共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

- 施策の主な方向性
- 外国人に対する嫌がらせや差別事象・差別的言動(ヘイトスピーチなど)の発生防止
 - 外国人への生活情報の提供や日本語教育などの生活支援の充実
 - 市民や地域の共生意識の高揚に向けた啓発の推進



感染症等に関する問題およびハンセン病患者等に関する問題

今後、未知の新興感染症が発生した際には過去の経験を教訓に、不確かな情報に惑わされず同様の差別的行為等が発生しないよう一人ひとりの人権尊重の意識が大切です。

感染症等の病気については、まず治療や予防など、医学的な対応とともに、病気に対する正しい知識と理解を深め、感染症患者等への偏見や差別を解消するための取り組みを引き続き進めます。

- 施策の主な方向性
- 病気や感染症の正しい知識や情報の取得、理解を深めるための啓発の推進
 - 医療機関や医療費助成制度等について情報提供
 - 患者の人権に配慮した医療が行われるよう医療機関への啓発の推進



インターネット・SNSによる人権侵害の問題

スマートフォン等の急速な普及により、情報の収集・発信の利便性は大きく向上した一方で、匿名性を悪用し、SNS等での個人や集団等を誹謗中傷する表現が拡散したり、その行為により差別が助長されたりするなどの人権侵害が増加しています。

インターネット等を利用する個人一人ひとりがプライバシーや情報モラルについて正しい理解を深め、被害者にも加害者にもならないための「責任ある情報発信」について啓発に取り組みます。

- 施策の主な方向性
- メディアリテラシーを醸成するための教育、啓発活動の推進
 - 学校教育における情報モラルなどについて理解を深めるための教育
 - 法務局や関係機関等との連携



犯罪被害者とその家族に関する問題

犯罪の被害者やその家族等は、事件そのものに関する精神的負担や経済的負担だけでなく、いわれのない噂や中傷により傷つけられたり、プライバシーが侵害されたりするなどの二次被害を受けることがあります。

等に対する支援体制は十分とは言えません。行政や司法機関、民間団体等が犯罪被害者等の人権保障を図るとともに、その立場を理解した支援を進めていきます。

「犯罪被害者等基本法」が施行されてもなお、犯罪被害者

- 施策の主な方向性
- 犯罪被害者等への理解を深めるための啓発の推進
 - 犯罪被害者等支援に特化した支援制度・サービスの充実強化
 - 多機関ワンストップサービスへの参画による犯罪被害者等支援施策の推進



性的マイノリティに関する問題

アンケート調査では、こどもの結婚相手が同性であった場合には、「考え直すように言う」が、特に年代が上がるほど多くなる傾向がみられます。

いけません。性的指向・性自認にかかわらず誰もが受容され共生できる社会になるよう、性の多様性について市民の理解を深めるための教育・啓発を推進します。

性的マイノリティに対しては、若い世代の関心や意識の高まりはうかがえますが、社会全体としては未だ十分とは

- 施策の主な方向性
- 多様な性のあり方について理解を深めるための啓発の推進
 - 関係機関等との連携による、性的指向・性自認に悩んでいる人に対する相談対応
 - 大和郡山市パートナーシップ宣誓制度の普及・啓発



刑を終えて出所した人とその家族に関する問題

アンケート調査では、刑を終えて出所した人とその家族に対して、アパートの入居等に際して否定的な意識が根深く残っており、社会復帰を目指す人たちにとって厳しい状況にあるのが現状です。

に生活を営むことができるようにするためには、家族、職場、地域など周囲の人々の理解と協力が不可欠です。

刑を終えて出所した人に対する正しい理解を深め、偏見や差別を解消するための啓発を行います。

刑を終えて出所した人が更生し、社会の一員として普通

- 施策の主な方向性
- 刑を終えて出所した人の社会復帰を支援するための啓発の推進
 - 保護司会等と連携した「社会を明るくする運動」を通じた啓発活動の推進
 - 刑を終えて出所した人の相談対応及び適切な支援



震災等の災害に起因する人権侵害の問題

災害時の避難所生活においては、高齢者や障害者等の要配慮者や女性や外国人に対する人権への配慮に欠けた事例が発生するなど、さまざまな「人権問題」が報じられています。

妨げになることも懸念されています。

また災害発生時のSNSによる不確かな情報発信やデマの拡散は、偏見や差別を助長するだけでなく、避難や復興の

災害時においてもすべての被災者の人権が尊重され、その特性や置かれている状況に応じた適切な支援を受け、尊厳をもって生活することができるよう、防災訓練等の実施の機会を通して市民への周知に努めます。

- 施策の主な方向性
- すべての避難者の人権を尊重した避難所運営
 - あらゆる状況を想定した訓練及び研修の実施
 - 各種防災計画などにおける、災害弱者の視点を取り入れた取り組みの推進